

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曽町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第293号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和3年5月10日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
木曽郡南木曽町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

南木曽町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

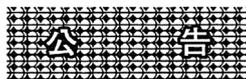
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南木曽町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和3年5月10日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

第4期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務 一式

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年6月30日まで

(4) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（総合評価一般競争入札）によ

り行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める技術提案書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 第4期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務の保守管理を迅速に行う体制が整備されていること。
- (6) 過去5年間に国又は地方公共団体の委託を受けて、第4期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務と同種の業務を誠実に履行した実績を有していること。
- (7) 共同企業体を構成する場合は、構成する全ての者が上記(1)から(4)までに該当する者であり、かつ、構成する者のうち、1者以上が上記(5)及び(6)に該当すること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7079

4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室開発・運用担当
電話 026(235)7071

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 技術提案書及び入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和3年6月21日(月)午後5時

郵送により技術提案書及び入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、6月21日(月)午後5時必着とします。

イ 提出場所 4の場所

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和3年5月31日(月)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号

に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

別記「第4期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務落札者決定基準」によります。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of service to be procured:

Comprehensive service for high-speed information and communications network (fourth term), 1 set

(2) Contract duration:

From contract start date to June 30, 2027

(3) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department,
Digital Transformation Promotion Division,
Digital Infrastructure Development Office
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan
Tel: +81-26-235-7071 (Japanese Only)

(4) Mail-in submission:

Deadline: Monday, June 21, 2021, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department

Digital Transformation Promotion Division

Digital Infrastructure Development Office

380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office) Japan

別記

第4期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務落札者決定基準

1 目的

この基準は、第4期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務の総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、入札価格及び入札価格以外の条件が最も有利な者を落札者として決定するため、必要な事項を定めるものとします。

2 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定方法

落札者は、入札価格に関する評価点(以下「価格点」という。)と入札価格以外の条件に関する評価点(以下「技術評価点」という。)との合計(以下「総合評価点」という。)が最も高い者とします。

(2) (1)において、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、以下のとおりとします。

ア 入札者それぞれの価格点、技術評価点が異なる場合

技術評価点の高い者を落札者とします。

イ 入札者それぞれの価格点、技術評価点が同点の場合

当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち、くじ引きに出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、その者に代えて、入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとします。

(3) 政令第167条の10の2第5項の規定により、落札者決定時における学識経験者への意見聴取が必要とされた場合は、学識経験者の意見を聴いた上で決定します。

3 総合評価点の配分

満点は1,200点とし、各評価点の内訳は次のとおりとします。

(1) 価格点 300点

(2) 技術評価点 900点

4 その他

総合評価点の算定方法等詳細は、4の場所で入手できます。

公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和3年5月10日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項**(1) 調達をする役務**

長野県自治体情報セキュリティクラウド調達業務 一式

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年6月30日まで

(4) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（総合評価一般競争入札）により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める技術提案書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県自治体情報セキュリティクラウド調達業務の保守管理を迅速に行う体制が整備されていること。
- (6) 過去5年間に国又は地方公共団体の委託を受けて、長野県自治体情報セキュリティクラウド調達業務と同種の業務を誠実に履行した実績を有していること。
- (7) 共同企業体を構成する場合は、構成する全ての者が上記(1)から(4)までに該当する者であり、かつ、構成する者のうち、1人以上が上記(5)及び(6)に該当すること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室開発・運用担当

電話 026 (235) 7071

5 入札手続等**(1) 契約手続において使用する言語及び通貨**

日本語及び日本国通貨

(2) 技術提案書及び入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和3年6月21日(月) 午後5時

郵送により技術提案書及び入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、6月21日(月)午後5時必着とします。

イ 提出場所 4の場所

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和3年5月31日(月)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

別記「長野県自治体情報セキュリティクラウド調達業務落札者決定基準」によります。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of service to be procured:

Information security cloud procurement for local authorities in Nagano Prefecture, 1 set

(2) Contract duration:

From contract start date to June 30, 2027

(3) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department,
Digital Transformation Promotion Division,
Digital Infrastructure Development Office
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan
Tel: +81-26-235-7071 (Japanese Only)

(4) Mail-in submission:

Deadline: Monday, June 21, 2021, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department
Digital Transformation Promotion Division
Digital Infrastructure Development Office
380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office) Japan

別記

長野県自治体情報セキュリティクラウド調達業務落札者決定基準

1 目的

この基準は、長野県自治体情報セキュリティクラウド調達業務の総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、入札価格及び入札価格以外の条件が最も有利な者を落札者として決定するため、必要な事項を定めるものとします。

2 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定方法

落札者は、入札価格に関する評価点(以下「価格点」という。)と入札価格以外の条件に関する評価点(以下「技術評価点」という。)との合計(以下「総合評価点」という。)が最も高い者とします。

(2) (1)において、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、以下のとおりとします。

ア 入札者それぞれの価格点、技術評価点が異なる場合
技術評価点の高い者を落札者とします。

イ 入札者それぞれの価格点、技術評価点が同点の場合

当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち、くじ引きに出席しない者又はく

じを引かない者があるときは、その者に代えて、入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとします。

(3) 政令第167条の10の2第5項の規定により、落札者決定時における学識経験者への意見聴取が必要とされた場合は、学識経験者の意見を聴いた上で決定します。

3 総合評価点の配分

満点は3,200点とし、各評価点の内訳は次のとおりとします。

(1) 価格点 800点

(2) 技術評価点 2,400点

4 その他

総合評価点の算定方法等詳細は、4の場所で入手できます。

D X推進課デジタルインフラ整備室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年5月10日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

1 許可番号

令和2年6月18日 長野県長野建設事務所指令2長建第56-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

千曲市大字生萱字本誓寺116-1、117-1、118-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千曲市杭瀬下2-1

千曲市長 小川修一

都市・まちづくり課

公告

新和田トンネル有料道路の料金の徴収期間を次のとおり変更します。

令和3年5月10日

長野県道路公社理事長 関昇一郎

徴収期間

変更前	換算起算日（平成7年3月30日）から30年間
変更後	換算起算日（平成7年3月30日）から令和4年3月31日まで

道路建設課